

第 52 回定時総会開催

訪販化粧品工業協会は、6 月 16 日（月）、第 52 回定時総会をアルカディア市ヶ谷（私学会館）において、39 社（委任状を含む）の出席を得て開催しました。

総会では、西方会長の挨拶（別掲）の後、審議に入り、次の 3 つの議案が原案どおりに承認されました。

第 1 号議案：2024 年度事業報告、決算報告及び剰余金処分案に関する件

第 2 号議案：2025 年度事業計画案及び収支予算案に関する件

第 3 号議案：任期満了に伴う役員改選に関する件

また、総会終了後、記念講演会を開催しました。

本年度の講演会は、㈱日本旅行 おもしろ旅企画ヒラタ屋代表 平田進也氏を講師としてお招きし、

「『あなたから買いたい！』と思わせる、人の心をトリコにする極意」と題して講演いただきました。

引き続いて開催した懇親会には、来賓として関係団体、報道関係者、実行委員・広報委員・消費者相談研究会会員等、多くの方々が参集されました。

懇親会では、山本専務理事から開会の挨拶を行った後、来賓を代表して公益社団法人日本訪問販売協会専務理事の大森俊一様よりご挨拶を賜り、久保木副会長の乾杯の発声により開宴となりました。

懇親会では出席者一同、時間まで懇親を深め、その後盛会裏に散会となりました。

以上

第52回定時総会 会長挨拶文

訪販化粧品工業協会
会長 西方 和博

第52回定時総会を開催するに当たり、一言ご挨拶申し上げます。

早いもので今年も既に半年が経とうとしておりますが、その間、社会や経済環境が目まぐるしく変化し、アメリカが起点とした関税政策や身近では米価問題等、今後の私たちの生活に影響をあたえる様々な要因・動向が気になるところです。

さて、協会に係る行政の動向に目を向けますと、2021年の改正特定商取引法がひととおり施行され、行政当局としては、改正5年後の見直しが今後進められるものと推察いたしているところです。

一方で、昨今、化粧品類を含む特定商取引法の通信販売や連鎖販売における誇大広告を含む行政処分の事案のほか、景品表示法の運用においても、化粧品類ではありませんが、サプリメントなどを対象としたステルスマーケティング広告の事案において措置命令が発出されています。

これらにあらかじめ対処しておくことにつきましては、企業としてのモラル、リテラシーが強く問われることは言うまでもありません。

協会といたしましては、会員の皆様には、講習会の実施や行政の動向、関連法規改正等の情報をタイムリーにお届けするなどして、公正・公平な事業活動と競争環境整備を進め、もって、販売員教育や消費者対応へとより一層取り組まなければならないものと承知しております。

私どもの業界の良き伝統を守りながらも、時代の変化に対応できる柔軟な協会活動を今後とも目指してまいりたいと考えております。

皆さまにおかれましても、その実現に向けて、本協会への活動に対し、より一層のご理解、ご支援を賜りますようお願い申し上げます。

以上、簡単ではございますが、定時総会の開会に当たっての私のご挨拶とさせていただきます。

以上